

みや わか

市議会だより



12月定例会

審議結果報告	2
議員定数について・平成29年度補正予算	3
各常任委員会・特別委員会報告	4~6
市長報告	6~7
一般質問	8~9
編集後記、まちの話題	10

審 議 結 果 報 告

12 月 定 例 会

議案番号	議 案 名	議決内容
承認第 2 号	専決処分の承認について	全員賛成 承認
議案第 34 号	民事調停の申立てについて	全員賛成 可決
議案第 35 号	財産の処分について	全員賛成 可決
議案第 36 号	宮若市社会福祉センターに係る指定管理者の指定について	全員賛成 可決
議案第 37 号	宮若市生活センターに係る指定管理者の指定について	全員賛成 可決
議案第 38 号	ドリームホープ若宮に係る指定管理者の指定について	全員賛成 可決
議案第 39 号	宮若市農産加工センター「夢工房」に係る指定管理者の指定について	全員賛成 可決
議案第 40 号	宮若市共同育苗施設に係る指定管理者の指定について	全員賛成 可決
議案第 41 号	宮若市いこいの里千石に係る指定管理者の指定について	全員賛成 可決
議案第 42 号	宮若市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定について	全員賛成 可決
議案第 43 号	宮若市特別職職員の給与等に関する条例及び証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	全員賛成 可決
議案第 44 号	企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律に基づく固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する等の条例の制定について	全員賛成 可決
議案第 45 号	宮若市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について	全員賛成 可決
議案第 46 号	平成 29 年度宮若市一般会計補正予算 (第 3 号) について	全員賛成 可決
議案第 47 号	平成 29 年度宮若市簡易水道事業特別会計補正予算 (第 1 号) について	全員賛成 可決
議案第 48 号	平成 29 年度宮若市公共下水道事業特別会計補正予算 (第 1 号) について	全員賛成 可決
議案第 49 号	平成 29 年度宮若市水道事業会計補正予算 (第 1 号) について	全員賛成 可決
議案第 50 号	宮若市職員の一般職の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	全員賛成 可決
議案第 51 号	宮若市特別職職員の給与等に関する条例及び宮若市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	全員賛成 可決
議案第 52 号	平成 29 年度宮若市一般会計補正予算 (第 4 号) について	全員賛成 可決
議案第 53 号	平成 29 年度宮若市国民健康保険特別会計補正予算 (第 2 号) について	全員賛成 可決
議案第 54 号	平成 29 年度宮若市簡易水道事業特別会計補正予算 (第 2 号) について	全員賛成 可決
議案第 55 号	平成 29 年度宮若市公共下水道事業特別会計補正予算 (第 2 号) について	全員賛成 可決
議案第 56 号	平成 29 年度宮若市水道事業会計補正予算 (第 2 号) について	全員賛成 可決
議員提出議案 第 5 号	宮若市議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定について	全員賛成 可決

議員定数を削減しました

平成29年6月議会で設置された議会改革特別委員会は、計8回の委員会を開催し、慎重な審議を重ねてきました。その中で、平成29年9月議会において、「行財政改革の提言を執行部に示し、その検証を踏まえた上で、平成30年3月改選にて、1名削減。」という本特別委員会の方向性を示しました。その後、執行部に対し、行財政改革の提言を行い、議員の定数を現在の18人から17人とする宮若市議会議員定数条例の一部改正案の提出に至り、全員賛成で可決されました。

平成29年度一般会計補正予算及び各特別会計補正予算

補正予算は、下表のとおりとなっています。なお、今回の補正は、一般会計（第2号）は、「急遽行われた衆議院議員選挙に伴い専決処分を行ったもので、一般会計（第3号）は、ふるさと納税の増額や債務負担行為等に伴うもの、一般会計（第4号）は、人事院勧告及び人事異動に伴う人件費等の補正によるものです。また、特別会計は、債務負担行為や繰越明許費に伴うものと、一般会計同様、人事院勧告及び人事異動に伴う人件費等の補正によるものです。

一般会計（第2号）
全員賛成で承認

一般会計（第3号及び第4号）
全員賛成で可決

各特別会計
全員賛成で可決

会計	一般会計	国民健康保険特別会計	簡易水道事業特別会計	公共下水道特別会計	水道事業会計(収益的支出)
補正前の額	162億4,715万円	45億6,995万円	1億1,987万円	9億2,302万円	4億9,224万円
補正後の額	164億530万円	45億7,091万円	1億1,997万円	9億2,261万円	4億9,030万円
債務負担行為	10件	-	4件	-	3件
繰越明許費	-	-	-	2億2,564万円	-

第28回福岡県市議会議長会事務局職員研修会を開催しました。

平成29年10月20日（金）に福岡県下の市議会事務局職員に対する研修会を中央公民館若宮分館において開催しました。当日は、全国市議会議長会より講師を招き、各市の議会事務局の職員38名が議会運営について研修を行いました。





委員長 茅野 勝

財産の処分について

これは、自動車関連企業が市有地の取得の意向を示したことに伴い、その市有地を処分するため、条例の規定により、議会の議決を求めるものです。

また、審査にあたっては、現地の確認もしました。

主な質疑として、「進出企業が来たら、地元雇用の話し合いをしているのか。」との質問に対し、「優遇措置である企業誘致奨励金の交付条件に、6人以上の市内の方の雇用というものがあ。奨励金を受けるのであれば、6名以上の雇用は、見込まれるが、今回の進出企業も可能な限り地元雇用には努めたいという意向を示している。」との回答がありました。

全員賛成で可決

企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律に基づく固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する等の条例の制定について

これは、法律改正が公布されたことに伴い、本市の条例等について一部改正及び廃止を行うものです。

主な質疑として、「この改正による影響は、どのくらいあるのか。」との質問に対し、「国の法律に基づき、市町村が課税免除を行うので、75%分は、国から交付税措置で補てんされ、実質25%分が市の影響となる。例えば、今後、工場が立ち上り、それに対する固定資産税が発生してから3年間、法の規定に該当する部分が課税免除の対象となるので、そこで初めて、影響する金額が出てくる。」との回答がありました。

全員賛成で可決

宮若市職員の一般職の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

これは、平成29年8月の人事院勧告を受け、法の一部が改正されることに伴い、条例の一部を改正するものです。

全員賛成で可決

宮若市特別職職員の給与等に関する条例及び宮若市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

これは、人事院勧告を鑑み、景気動向等を適切に反映し、他団体との均衡を図るため、条例の一部を改正するものです。

全員賛成で可決



委員長 弓削田 敬

宮若市社会福祉センターに係る指定管理者の指定について

これは、同施設の指定管理者の指定

期間が平成29年度末で満了することに伴い、法及び条例の規定により、議会の議決を求めるものです。

主な質疑としては、「宮若市社会福祉協議会における評議員数の考え方について、組織のスリム化を目指して、議員が率先して評議員を辞任した経緯があるが、その後の改革は進んでいるのか。」との質問に対して、「社会福祉協議会事務局より、社会福祉法の改正に伴い、平成29年4月より新しい定款を定め、社会福祉協議会の事業運営を行っているところであるが、評議員数の削減を含めた社会福祉協議会のあり方について、今後、理事会等で協議・検討を行いたい。」との回答がありました。

全員賛成で可決

宮若市生活センターに係る指定管理者の指定について

これは、同施設の指定管理者の指定期間が平成29年度末で満了することに伴い、法及び条例の規定により、議会の議決を求めるものです。

全員賛成で可決

民事調停の申立てについて

これは、家賃等支払いの意思がない滞納者2名に対し、民事調停を申立てるものです。

全員賛成で可決

ドリームホープ若宮に係る指定管理者の指定について

これは、同施設の指定管理者の指定期間が平成29年度末で満了することに伴い、法及び条例の規定により、議会の議決を求めるものです。

主な質疑としては、「どこまで販路

拡大は、できているのか。」との質問に対し、「市内外のイベントに積極的に参加し、販売活動を行って販路拡大に取り組んでいる。」との回答がありました。また、「売り上げは、近年安定しているようだが、管理運営は、状況を把握し、適時に適切な助言、指導を行うこと。」との意見がありました。

全員賛成で可決

宮若市農産加工センター夢工房に係る指定管理者の指定について

これは、同施設の指定管理者の指定期間が平成29年度末で満了することに伴い、法及び条例の規定により、議会の議決を求めるものです。

主な質疑としては、「加工品の売り

上げは、どれくらいなのか。」との質問に対し、「平成28年度は、489万円、カステラの売り上げがよい。」との回答がありました。

全員賛成で可決

宮若市共同育苗施設に係る指定管理者の指定について

これは、同施設の指定管理者の指定期間が平成29年度末で満了することに伴い、法及び条例の規定により、議会の議決を求めるものです。

主な質疑としては、「育苗箱数、売

り上げは、どれくらいか。」との質問に対し、「平成28年度は、3万1488箱、売り上げは、2776万円である。」との回答がありました。

全員賛成で可決

宮若市いこの里千石に係る指定管理者の指定について

これは、同施設の指定管理者の指定期間が平成29年度末で満了することに伴い、法及び条例の規定により、議会の議決を求めるものです。

主な質疑等としては、「現地を確認

したが適切な管理をされていると感じている。」の意見があり、「管理は、月にどれくらいしているのか。」との質問に対し、「シーズン中は、週2回、シーズン終了後は、週1回、休日前に行っている。」との回答がありました。

全員賛成で可決

宮若市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定について

これは、法の一部改正に伴い、宮若市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数等に関し、必要な事項を定めるため、条例の制定を行うものです。

主な質疑としては、「農地利用最適化推進委員は、どのような役割を担うのか。」との質問に対し、「担当地域において、農業委員会が作成する指針に

基づき、現場活動を行うことが主な業務となり、総会における議決権はないが、農地の権利移動の許可等に対して意見を述べる事が主な役割である。今回の法改正の趣旨は、農地の利用調整や遊休農地の発生を防ぐ等の現場活動を充実するものである。」との回答がありました。

全員賛成で可決

宮若市特別職職員の給与等に関する条例及び証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

これは、法の一部改正に伴い、条例の一部改正するもので、農地利用最適化推進委員が新設されることによる、報酬額の条例の制定、引用条例の規定の整理に伴う改正です。

主な質疑としては、「報酬は、他の自治体と比べるとどうなのか。」との質問に対し、「県の平均は、30万2000円で、宮若市は、25万円になる。」との回答がありました。

全員賛成で可決

宮若市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について

これは、法の改正に伴う条例の改正及び、管理戸数の変更に伴う条例の改正です。

主な質疑としては、「入居している管理戸数は、どれくらいか。」との質問に対し、「管理戸数1329戸で、入居戸数1082戸で入居率は、89%になる。」との回答があり、「行政が代理で申告できるような状況がわかるものは、どのようなものか。」との質問に対し、「医師の診断書、療育手帳、ケアマネジャーの意見書等の提出を受けたものになる。」との回答がありました。

全員賛成で可決



委員長 川口 誠

平成27年3月に設置したこの委員会は、現在まで21回開催し、執行部の提案に対し、審査を行ってきました。第20回において、執行部より庁舎建設にかかる予算は、概算36億円と示され、

当初の計画より増額となっていることに対しては、主な理由として、東京オリンピックピックなど諸事情による経済状況を勘案して積算したこと、当初防災無線等、防災機能を持たせた建物を別棟に建設する予定であったものを庁舎内に配置したことであるとの説明を受けています。その後、中心拠点施設整備、新庁舎建設の経過と現状は、12月4日に全員協議会を開催し、説明を行っています。

全員協議会での内容を踏まえ、12日に委員会を開催し、20回の委員会における意見、並びに、全員協議会で出した意見を集約した庁舎内外の整備、15項目に対して、執行部より回答がありました。特別委員会は、「外構は、今後の管理方法、その費用も見通して、来庁する方が利用しやすいような導線を考慮し見直すこと。」「空調システムは、地場企業の育成も考え、ガス・電気の併用でいい、その経費を精査しながらシステムの構築を行うこと。」等の意見を出しています。

前回の意見をはじめ、様々な意見は、すぐに結論が出せるものや長期的に取組んでいくものもありますが、今まで出された意見を汲取り、何度となく再考し提案された新庁舎の平面図・

外構図は、この庁舎建設における執行部の想いの詰まったものでありますので、特別委員会としては、市民の立場に立って、この事業を進めていくようにとの結論に達しています。

市長報告

◆市長報告 1

磯光工業団地への企業進出及び区画の完売について

近年、磯光工業団地へ複数の企業の立地が進み、分譲区画は残り1区画となりましたが、群馬県に本社を置く自動車関連企業で自動車のボディパーツなどを製造する東亜工業(株)の関連企業である磯光プレシジョン(株)の進出が決定をしました。

磯光工業団地は、福岡県企業局が造成し、平成20年から分譲を開始しましたが、同時期に発生した世界的な金融危機の影響などを受け、団地完成後、企業進出は進んでいませんでした。

しかし、景気の緩やかな回復、また、トヨタ自動車九州(株)の開発棟建設

に誘引され、平成26年11月に林テレン(株)、平成27年7月に小島プレス工業(株)といった大手自動車関連企業の進出が決定し、(株)古野食品、(株)企業(株)、(株)荏野と合わせて、5社の立地が決定し、既に3社が操業を開始しています。

今回、磯光プレシジョン(株)の進出が決定し、磯光工業団地が完売となったことから、第1次総合計画後期基本計画で掲げました重点施策である「企業誘致」は、目標が達成できたものと考えています。

今後は、市内工場適地の情報を幅広く収集するとともに、若宮インターチェンジ周辺の民有地等を含め、引き続き企業誘致の推進を図ってまいります。

◆市長報告 2

光陵団地の第4期分譲について

この団地の分譲状況等は、総区画153区画について、平成28年11月から第1期分譲を開始し、段階的に分譲を進め、これまでに第3期分譲を終え、合計117区画の分譲を行い、11月20日時点で合計113区画の申込みが揃っています。内訳としては、

市内在住の方44件、市外在住の方69件の状況となっています。

当初の分譲計画としては、5年間で完売を目標とし、第6期までの分譲を計画していましたが、予想を遥かに上回る申込みがあつていること、また、平成31年10月から消費税率の引上げによる住宅取得の駆け込み需要が見込まれることから、当初の計画から変更を行い、次期第4期分譲では未分譲区画である残りの36区画全ての分譲を行うこととしています。

なお、第4期分譲は、平成30年1月15日からの受付開始に向けて、準備作業を進めるとともに、様々な媒体、機会を通じて幅広くPR活動を進めながら、引き続き団地の早期完売に向けて積極的に販売促進活動を進めていきたいと考えています。

◆市長報告 3

宮田ショッピングセンター跡地について

宮田ショッピングセンター跡地は、平成26年度から取組んできました(株)フードウェイの誘致が昨年末に白紙となったことから、平成29年6月に、企業が土地建物を購入後に解体し、スー

パーマーケットを建設するとした前回調査を行った結果、出店意向を示した総合量販店を展開する企業と協議を進めてきましたが、当該企業の営業戦略等における様々な理由から、11月に出店を見送る旨の書面が提出されました。

このような状況を踏まえ、現状での跡地活用条件ではスーパーマーケットの出店等は見込めないと判断し、今後は、条件等の見直しを含め、行政が主体となって新たな跡地活用の検討を進めていきたいと考えています。

◆市長報告 4

民事調停の報告について

市営住宅入居者のうち滞納月数が3箇月以上の者を対象とする民事調停は、平成29年6月定例会において2名に対する申立ての議決を得ました。

平成29年6月定例会において議決を得た民事調停対象者2名は、1名が申立て前に納付されたため、残りの1名に対して、平成29年7月12日に直方簡易裁判所に民事調停の申立てを行ったところ、調停が成立しています。



市議会を傍聴してみませんか。

市議会会議録はホームページからも閲覧できます。 <http://www.db-search.com/miyawaka-c/index.php/>

次回の定例会は **2月6日(火)** 開会予定です。
皆さんの傍聴をお待ちしています。

本会議・各常任委員会等の日程につきましては、日程が決まり次第、宮若市のホームページ、宮若市役所本庁及び宮若総合支所に掲示します。
※小さなお子さんをお連れの方は議事堂への入場はできませんが、庁舎内において親子一緒に視聴できますので、議会事務局にお尋ね下さい。

本会議をネット配信(録画放送)しています。



宮若市ホームページ
<http://www.city.miyawaka.lg.jp/>



市議会



『議会中継』よりアクセスください

パソコン・スマートフォン・タブレットからいつでも、どこからでも視聴できます!

ながらスマホはやめましょう。

光陵団地関係のハウスメーカーが市民の使用中の汚水管を切断した事について伺う。



茅野 勝

問 市はこの事を把握していたのか。

答 市長
関係課等で、事案の確認は行っているように思う。

問 市としてこの事をどう思われるか。

答 市長
本事業の要旨は、基本的に、民間の関係当事者間の問題ですので、関係当事者において解決を図ってもらいたいと考えています。

市道の今後の管理運営について尋ねる。

問 市道の全般的な道

路管理運営について。

答 市長

道路の利用者が安全で快適に通行できるように、路面補修、除草などの日常的な管理や、地元自治会等からの要望などによる、道路の新設、舗装、排水路や交通安全施設等の整備工事を、計画的に行っているところです。

今後、安心、安全で快適な道路環境の維持保全に努め、計画的な道路整備を進めていきたいと考えています。

問 勝野・長井鶴線について、見直しと今後のあり方を尋ねる。

答 産業建設部長

勝野・長井鶴線は、県が30年度で事業を打ち切ることが、既に決定しています。本市と

しては、できる限り、その間、事業を進めてもらいたいと、今も要望を引き続き行っています。残る事業費も、4億円を超える金額が残ります。これは、橋梁まで入ったところでの金額です。

しかし、この事業で残っています水源の問題に関しては、この4億円以上を除いて大きな金額がかかるということですが、今後、県と連携をとりながら、この事業を進めていきたいと考えています。

問 釜底線はこれどうなっているのか。

答 産業建設部長

釜底線は、12月6日に直方県土整備事務所が入札を行い、業者が決まっています。年度内には、取りつけ工事が完了するということになっています。

カ丸ダム周辺の環境改善について伺う。



中尾 ハギ子

問 平成27年第2回定例会で質問した後から今までの進捗状況について。

答 市長

悪臭事案として、市としても継続して巡回を行い、定期的に福岡県が行う施設への立入りと同行しており、県からは事業者に対し設備の更新や施設の運用改善を求めているところです。

問 県に対して千石自治会、日吉自治会、八木山漁業協同組合から陳情書が出ていると思うが、県から市、地元に対して何か問合せ等があったか。

答 市長

地元自治会及び八木山川漁業協同組合からの陳情書は、平成29年6月15日に福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所長及び直方県土整備事務所長宛に提出されています。

その後、福岡県が行う施設改善等に資する融資制度の活用について、県環境事務所が事業者の説明し、事業者は、申請に向けた準備を進めているとの報告を受けているところです。

また、地元への問合せは、伺っていません。今後、事業者の操業状況の確認を行い、悪臭事案の解決に向け福岡県や関係機関と連携し、監視、指導を行います。

今後のおい対策について伺う。

答 環境保全課長

風向き等によっては、新しい機械だけ使うように言っていますが、日量4tほど入りまので、なかなかそうはいきませんので、風向きを考えて、うまく循環するようお願いし、若干ですが、いい方向には向かっています。

県も循環型社会を目指す一方で、社会的問題が出たら全く意味がありませんので、業者についてもしつかり検討して、サポート、助言をしていくと思います。

現在、業者が補助金を申請していますので、その決定がおりれば、すぐに装置をつけてもらえるような形になると思います。

公共施設の管理状況を問う。



神谷 喜久雄

問 管理体制、管理予算について。

答 市長

公共施設の管理体制は、各施設の所管において個別に管理を行っており、その管理予算も、各施設の所管において、年度ごとに管理に必要な予算を計上し、執行しています。

問 現況の対応について。

答 市長

公共施設の管理は、各施設の所管において、日常又は定期に点検を行い、適宜、修繕や環境整備等の対応を行っています。

問 公共施設の空家の現況と対応について。

答 市長

平成28年度末時点において、市営住宅管理戸数1,329戸に対して、政策空き家113戸を含む247戸の空き家がありまして、現在、空き家を始め各団地の環境整備をシルバー人材センター等に委託して管理を行っているところですが、今後も環境の悪化につながらないように努めていきます。

問 本市の商業施設の跡地について、今後の対応を伺いたい。

答 産業観光課長

宮田ショッピングセンター跡地は、市長報告しましたとおり、前回と同じ条件にて、当該跡地への出店意向調査を実施して、出店の意向を示された企業と、この間、協議を行ってまいりましたが、この企業から、11月に出店を見送るとの回答がありましたので、今後は、再度、

跡地活用の検討を進めていきたいと思っております。

問 このショッピングセンターは、市長報告の中で、条件等の見直しを含めて検討を進めているとのことだが、具体的な内容が、聞きたい。

答 産業観光課長

この間、同じ条件で、2回にわたって募集を行い、その条件でも、企業との協議のテーブルにいた実績もありますが、最終的には、出店に至らなかったことを踏まえる必要がありと考えています。したがって、今後の跡地活用は、さまざまな観点から、多岐にわたる見直し、検討を行いたいということですが、どういったやり方を行うのか、今一度、市内部で再検討して、取組んでいきたいと思っております。

市有地の有効活用について伺う。



川口 誠

問 市有地の有効活用をどう進めていくのか。用途別に考えを示して頂きたい。

答 市長

市有地は、行政財産と普通財産に分類されますが、このうち処分等の活用計画のない普通財産は、当該土地の状況を勘案し、売却又は貸付け等による有効活用を図っていくこととしていきます。

また、その用途は、それぞれの土地の面積、形状及び立地条件等に応じ、住宅用地、工業用地及び商業用地としての活用が考えられますが、今後のまちづくりを進めていく中において、全体的な観点からそれぞれ土地利用のあり方について検討していきたいと考えています。

問 民間企業等（コンサルを含む）との土地利用について共同での整備は考えられるか。

答 市長

土地利用は、場所やその形状により用途の制限が生じる場合等もあり、民間企業との共同での整備は、様々な手法もありますので、まちづくりの計画や土地の状況に応じて検討していきたいと考えています。

市内の太陽光発電施設について伺う。

問 市にはどのくらい発電施設があるのか。

答 市長

事業用太陽光発電施設は、毎年の償却資産申告書により把握し、新設事業用太陽光発電施設の申告実績は64件です。

問 所有者や九州電力（株）との買取契約等内容

についてどこまで把握しているのか。

答 市長

太陽光発電施設の設置に関して、法律等で自治体への申請義務がないことから、個別の契約内容等は把握はできていません。

問 九州電力（株）との契約終了後の施設・管理等はどう考えているのか。

答 市長

太陽光発電施設の管理は、設置者等の責任において、適切な管理を行うことが大前提であると考えていますが、国は多様な再生可能エネルギー政策を推進しており、今後とも国の政策動向を十分注視しながら、地方公共団体として施設の管理等の在り方について、どのような対応ができるかなど調査・検討を進めていきます。



宮若市成人式



清水寺千灯明 (写真同好会)



大門松まつり



編集後記

1月7日に成人式に出席しました。本市は、弟妹挨拶というものがあり、小学生が新人に向けてお祝いの言葉を送ります。その内容が、とても印象的でしたので、紹介します。

「皆さんは、小学校のころどんな大人になりたいと思っていましたか。僕には目標が2つあります。1つ目は、きまりを守ることでできる大人になること。2つ目は人に優しくできる大人になること。そんな素敵な大人になるため、行動を気をつけています。皆さん自分の思い描いた素敵な大人としてがんばってください。自分も皆さんのような大人になれるようにがんばります。」といった内容でした。

私達は、自分が子どものころ思い描いた大人でしょうか。子ども達から素敵な目標にされる大人でありたいものです。

茅野 勝

議会広報調査特別委員会

- | | |
|------|-------|
| 委員 | 安河英幸 |
| 副委員長 | 茅野誠勝 |
| 委員 | 川口喜久雄 |
| 委員 | 神谷喜久雄 |
| 委員 | 萩本喜久雄 |
| 委員 | 染矢正房 |
| 委員 | 吉崎順一 |